

保有個人情報利用停止請求書

令和●年●月●日

長崎県知事 様

(ふりがな)

ごとう いちろう

氏名

五島 一郎

(代理人が法人の場合にあっては、その法人名及び代表者名)

住所又は居所

〒850-0000 長崎市江戸町2-13 TEL 095(000)0000

(代理人が法人の場合にあっては、その主たる事務所の所在地)

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第99条第1項の規定に基づき、下記のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

記

利用停止請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	令和●年●月●日
開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報	開示決定通知書の文書番号：5●●●第○○○号 日付：R00年00月00日 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報 (開示決定通知書に書かれた保有個人情報の名称)
利用停止請求の趣旨及び理由 ※開示を受けた保有個人情報が法第98条第1項の第1号、第2号のいずれに該当するかを選択し、求める措置について□に「レ」を記入してください。	(趣旨) ☒ 第1号（法に違反する保有、取扱、取得、利用）該当 → ☐ 利用の停止、 ☒ 消去 ☐ 第2号（法に違反する提供）該当 → ☐ 提供の停止 (理由) <u>個人情報を取得する時の利用目的の説明に誤りがあったため</u>

1 利用停止請求者	☐ 本人 ☐ 法定代理人 ☒ 任意代理人
2 請求者本人確認書類	☒ 運転免許証 ☐ 個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの） ☐ 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 ☐ その他（ ） ※請求書を送付して請求する場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。 (住民票の写しの返却を希望する場合、返却時期を選択してください。 ☐ 開示請求書受理後（普通郵便） ☐ 諾否決定通知時（簡易書留等）
3 本人の状況等（法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。）	ア 本人の状況 ☐ 未成年者（ 年 月 日生） ☐ 成年被後見人 ☒ 任意代理人委任者 (ふりがな) ながさき たろう イ 本人の氏名 長崎 太郎 ウ 本人の住所又は居所 長崎市尾上町3-1
4 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示し、又は提出してください。	請求資格確認書類 ☐ 戸籍謄本 ☐ 登記事項証明書 ☐ その他（ ）
5 任意代理人が請求する場合、次の書類を提示し、又は提出してください。	請求資格確認書類 ☒ 委任状 ☒ その他（ 本人の運転免許証のコピー ）

「保有個人情報利用停止請求書」の記入にあたっては、下記の事項にご留意ください。

1 宛名

長崎県知事、長崎県教育委員会、長崎県人事委員会など実施機関を記載してください。宛名が分からない場合は、開示請求窓口にお問い合わせください。

2 「氏名」、「住所又は居所」

本人の氏名及び住所又は居所を記載してください。ここに記載された氏名及び住所又は居所により利用停止決定通知等を行うこととなりますので、正確に記入してください。

また、連絡を行う際に必要となりますので、電話番号も記載してください。

なお、法定代理人又は任意代理人（以下「代理人」という。）による利用停止請求の場合には、代理人の氏名、住所又は居所及び電話番号を記載してください。

3 「利用停止請求に係る保有個人情報の開示を受けた日」

利用停止請求を求める保有個人情報の開示を受けた日を記載してください。

4 「開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報」

利用停止を求める保有個人情報の（開示決定通知書に記載された）名称等を記載してください。

なお、「保有個人情報利用停止請求書」により保有個人情報の利用停止請求ができるのは次に掲げるものです。

- ① 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報（法第90条第1項第1号）
- ② 開示決定に係る保有個人情報であって、法第88条第1項の他の法令の規定により開示を受けたもの（法第90条第1項第2号）

5 「利用停止請求の趣旨及び理由」

(1) 利用停止請求の趣旨

「利用停止請求の趣旨」は、「第1号該当」、「第2号該当」のいずれか該当する□にレ点を記入してください。

ア 「第1号該当」には、第61条第2項の規定（個人情報の保有制限）に違反して保有されているとき、第63条の規定（不適正な利用の禁止）に違反して取り扱われているとき、第64条の規定（適正取得）に違反して取得されたものであるとき又は第69条第1項及び第2項の規定（目的外利用制限）に違反して利用されているときと考えるときに、□にレ点を記入してください。また、「利用の停止」又は「消去」のいずれかにレ点を記入してください。

イ 「第2号該当」には、第69条第1項及び第2項の規定（目的外提供制限）又は第71条第1項の規定（外国第三者提供制限）に違反して他の行政機関等や外国にある第三者等に提供されていると考えるときに、□にレ点を記入してください。

※県が設置する病院については、

○「第1号該当」には、第18条の規定（利用目的による制限）及び第19条の規定（不適正な利用の禁止）に違反して取り扱われているとき又は第20条の規定（適正な取得）に違反して取得されたものであると考えるときに、□にレ点を記入してください。また、「利用の停止」又は「消去」のいずれかにレ点を記入してください。

○「第2号該当」には、第27条第1項（第三者提供の制限）又は第28条（外国にある第三者への提供の制限）に違反して提供されていると考えるときに、□にレ点を記入してください。

(2) 利用停止請求の理由

「利用停止請求の理由」は、利用停止請求の趣旨を裏付ける根拠を明確かつ簡潔に記載してください。なお、本欄に記載しきれない場合には、本欄を参考に別葉に記載し、本請求書に添付して提出してください。

6 利用停止請求の期限について

利用停止請求は、法第98条第3項の規定により、保有個人情報の開示を受けた日から90日以内にしなければならないこととなっています。

7 本人確認書類等

(1) 来所による利用停止請求の場合

来所して利用停止請求をする場合、本人確認のため、個人情報の保護に関する法律施行令第29条において読み替えて準用する同令第22条（第4項及び第5項を除く。）に規定する運転免許証、健康保険の資格確認書、マイナンバーカード（住民基本台帳カード（注）、ただし個人番号通知カードは不可）、在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書等の住所・氏名が記載されている書類を提示し、又は提出してください。どのような書類が本人確認書類に当たるのか分からない場合や、本人確認書類の提示又は提出ができない場合は、利用停止請求窓口事前に相談してください。住民票の写しの返却を希望する場合は、開示請求受理後に説明事項を郵送（普通郵便）する時又は諾否決定通知書を郵送（簡易書留等）する時に同封して返却しますので、希望する時期を選択してください。

（注）住民基本台帳カードは、その効力を失うか、マイナンバーカードの交付を受ける時までマイナンバーカードとみなされ、引き続き使用可能です。

(2) 送付による利用停止請求の場合

保有個人情報利用停止請求書を送付して保有個人情報の利用停止請求をする場合には、上記（1）に記載の本人確認書類を複写機により複写したものに併せて、住民票の写し（市町村の窓口で発行された原本。ただし、訂正請求の前30日以内に作成されたものに限り。）を提出してください。住民票の写しの複写物（コピー）による提出は認められません。住民票の写しが提出できない場合は、開示請求窓口事前に相談してください。

※マイナンバーカードを複写機により複写したものを提出する場合は、表面のみ複写してください。

※住民票の写しについては、マイナンバーの記載がないものを用意してください。

※被保険者証を複写機により複写したものを提出する場合は、保険者番号及び被保険者等記号・番号を黒塗りにしてください。

※住民票の写しの返却希望があった場合は、開示請求受理後に説明事項を郵送（普通郵便）する時又は諾否決定通知書を郵送（簡易書留等）する時に同封して返却させていただきます。返却を希望される方は、どちらかの時期を選択してください。

(3) 代理人による利用停止請求の場合

「本人の状況等」欄は、法定代理人による利用停止請求の場合に記載してください。必要な記載事項は、保有個人情報の本人の状況、氏名及び本人の住所又は居所です。

代理人のうち、法定代理人が利用停止請求をする場合には、戸籍謄本、戸籍抄本、成年後見登記の登記事項証明書その他法定代理人であることを証明する書類（ただし、利用停止請求の前30日以内に作成されたものに限り。）を提示し、又は提出してください。なお、戸籍謄本その他法定代理人であることを証明する書類は、市町村等が発行する公文書であり、その複写物による提示又は提出は認められません。

代理人のうち、任意代理人が利用停止請求をする場合には、委任状その他その資格を証明する書類（ただし、利用停止請求の前30日以内に作成されたものに限り、ます。）を提示し、又は提出してください。ただし、委任状については、①委任者の実印により押印した上で印鑑登録証明書（ただし、利用停止請求の前30日以内に作成されたものに限り、ます。）を添付するか又は②委任者の運転免許証、マイナンバーカード（ただし個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類の写しを併せて提示し、又は提出してください。なお、委任状は、その複写物による提出は認められません。